

我が県土
支え育む
希望郷



美しい 県土づくりNEWS

2020年
7月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第192号
令和2年7月31日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 三陸沿岸道路「宮古中央JCT～田老真崎海岸IC」開通！
宮古盛岡横断道路「宮古港IC～宮古中央IC」開通！
- 4 東日本大震災津波等からの復興と令和3年度政府予算に関する提言・要望を実施しました！
- 5 安全・安心を支える岩手県の歩道整備！
～日常生活を支える安全な道づくりの推進～
- 8 土砂災害警戒区域等の指定と防災の取組を紹介します！
【第2回】土砂災害防止法について
～新たな住民周知の取組～
- 9 岩手県流域下水道マンホールカードを配布しています！
- 10 省エネ性能を有し県産木材を使用した住宅の新築・リフォームを応援します！



三陸沿岸道路「宮古中央JCT～田老真崎海岸IC」 宮古盛岡横断道路「宮古港IC～宮古中央IC」 同時開通！

令和2年7月12日（日）、復興のリーディングプロジェクトとして国が整備を進めている三陸沿岸道路「宮古中央 JCT～田老真崎海岸 IC」と宮古盛岡横断道路「宮古港 IC～宮古中央 IC」の開通式が国、県、宮古市の共催で開催されました。

今回の開通により、県内の三陸沿岸道路は田野畑村～宮城県気仙沼市まで全て開通するとともに、宮古盛岡横断道路と接続します。また、宮古盛岡横断道路は宮古港に直結することから、観光や物流などの面において、宮古港の利便性が大幅に向上します。



テープカット及び除幕の様子（写真提供：三陸国道事務所）

復興道路

E45 三陸沿岸道路「宮古中央JCT～田老真崎海岸IC」 宮古盛岡横断道路「宮古港IC～宮古中央IC」**開通！**

道路建設課

令和2年7月12日（日）、宮古市にて、復興のリーディングプロジェクトとして国が整備を進めている三陸沿岸道路のうち、「宮古中央 JCT～田老真崎海岸 IC」と宮古盛岡横断道路のうち、「宮古港 IC～宮古中央 IC」の開通式が国、県、宮古市の共催で開催されました。

式典には、大島 衆議院議長、御法川 国土交通副大臣、達増 知事、山本 宮古市長、谷藤 盛岡市長、県選出国會議員、県議會議員などの関係者が出席しました。

御法川 国土交通副大臣、達増 知事、山本 宮古市長による挨拶、県選出国會議員の方々から祝辞、谷藤 盛岡市長から地域の声、伊藤 明日を拓く宮古のみち女性の会 会長から期待の声が発表されました。その後、テープカット及び除幕、通り初めが行われました。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、規模を縮小して開催されました。



挨拶 御法川 国土交通副大臣
(写真提供：三陸国道事務所)



挨拶 達増 知事
(写真提供：三陸国道事務所)



挨拶 山本 宮古市長
(写真提供：三陸国道事務所)



テープカット及び除幕 (写真提供：三陸国道事務所)



通り初め (写真提供：三陸国道事務所)

今回の開通により、県内の三陸沿岸道路は**田野畑村以南が全て開通し、宮城県気仙沼市までの約139kmが自動車専用道路で結ばれる**とともに、宮古盛岡横断道路と接続します。また、宮古盛岡横断道路は、**宮古港に直結することから、観光や物流などの面において、宮古港の利便性が大幅に向上します。**

これらにより、**宮古市街地の高規格道路ネットワークが完成し、国道45号、国道106号の混雑緩和が図られるとともに、津波浸水域を回避したルート**の形成により、**災害に強い道路ネットワークが構築されるなど、三陸沿岸地域の産業振興や防災に大きな効果が発揮**されます。

また、令和3年内には、復興道路が全線開通する見通しとなっており、**道路のストック効果が広く全県に波及**することが期待されます。

県では、引き続き、国や市町村、関係者の皆様と連携し復興道路の1日も早い全線開通に向け全力で取り組んでいきます。



開通後の状況① (写真提供: 三陸国道事務所)



開通後の状況② (写真提供: 三陸国道事務所)

【事業概要】

区分	路線	【三陸沿岸道路】宮古田老道路	【宮古盛岡横断道路】宮古箱石道路
区間		宮古中央JCT～田老真崎海岸IC	宮古港IC～宮古中央IC
延長		17.0km	4.0km
車線		2車線	2車線
幅員		7.0(13.5)m	7.0(13.5)m
設計速度		80km/h	80km/h
道路種別		自動車専用道路	自動車専用道路
事業期間		H23～R2	H23～R2
事業者		国土交通省	国土交通省



【概要図】



【位置図】(三陸国道事務所記者発表資料抜粋)

東日本大震災津波等からの復興と令和3年度政府 予算に関する提言・要望を実施！

県土整備企画室

7月16日、県では、令和3年度政府予算の概算要求に向け、「東日本大震災津波等からの復興と令和3年度政府予算に関する提言・要望」を行いました。

今回の要望では、6月10日に知事から関係省庁に要望した内容について、県土整備部長が復興庁と国土交通省の関係省庁と県選出国会議員の方々を訪問し、県土整備行政の現状と課題について、具体的に説明しながら要望活動を行いました。

東日本大震災津波等からの復旧・復興を着実に進めるとともに、防災・減災対策の推進や県民の生活を支える社会資本を適切に整備・維持していくため、県では、引き続き、国に働きかけていきます。

【要望内容】

1 東日本大震災津波等からの復興に関する提言・要望

- 直轄事業の着実な推進
- 復興事業（ハード事業）完了までの支援の継続
- 宮古盛岡横断道路の指定区間編入及び全線高規格化
- 津波対策施設に係る維持管理費等に対する財政措置
- 被災者の生活再建に対する支援
- 国営追悼・祈念施設の整備の推進
- 平成28年台風第10号災害からの公共土木施設等の復旧等及び令和元年東日本台風災害に係る土砂災害対策等における確実な予算措置

2 令和3年度政府予算に関する提言・要望

- 公共事業予算の安定的・持続的な確保
- 直轄事業等の推進
- 災害に強い県土づくりへ向けた防災・減災対策への支援
 - 物流の効率化など生産性向上に資する社会資本整備への支援
 - 観光振興に資する社会資本整備等への支援
 - 暮らしの安全・安心の確保に必要な社会資本整備への支援
 - 快適な生活環境確保に向けた汚水処理施設整備の推進
 - 社会資本の戦略的な維持管理への支援

3 令和3年度税制に関する提言・要望

- 軽油取引税の課税免除措置の継続



▲ 復興庁への要望（左：県土整備部長、右：石塚統括官）



▲ 国土交通省への要望（左：浅輪技術総括審議官、右：県土整備部長）



▲ 県選出国会議員への要望（左：県土整備部長、右：鈴木衆議院議員）

安全・安心を支える岩手県の歩道整備！

～ 日常生活を支える安全な道づくりの推進 ～

道路環境課

1 岩手県の歩道の状況

県内には約 33,200km の道路が整備されていますが、このうち**岩手県が管理する道路は約 4,170km**です。

県管理道路には 1,677km の歩道が設置され、その設置率は 40%ですが、全国平均の 43%には至っていない状況です。

県管理道路の延長と歩道設置延長（H30.4.1 現在）

種類	道路延長 (km)	歩道設置延長 (km)	設置率 (%)
補助国道	1,204	666	55
主要地方道	1,323	512	39
一般県道	1,639	499	30
合計	4,166	1,677	40

2 岩手県の政策



県では、歩行者の安全な通行を確保するため、**通学路等への歩道設置や交通安全施設（カラー舗装や防護柵等）の整備を重点的に進めています。**

「いわて県民計画（2019～2028）」では、**2019年度～2022年度の4年間で小学校の通学路に 8.8km の歩道を設置する目標を掲げており、初年度（2019年度）は目標の 0.4km に対して 0.9km の歩道を設置しました。**

いわて県民計画（2019～2028）における歩道設置 目標値と実績値

年度	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
設置目標(累計) (km)	0.4	1.5	5.6	8.8
設置実績 (km)	0.9	—	—	—

3 昨年度（2019）の取組成果



一般県道日詰停車場線 紫波町日詰地区



一般県道藤沢大籠線 一関市保呂羽地区

昨年度は、紫波町日詰地区、一関市保呂羽地区、奥州市恩俗地区で歩道設置が完了しました！

昨年度の目標である0.4kmを大きく上回る0.9kmの設置が完了し、供用を開始しています！



一般県道衣川水沢線 奥州市恩俗地区

4 今年度（2020）の取組状況

今年度は42箇所歩道設置を進めており、このうち27箇所は通学路区間です。

雫石町長山地区、北上市鬼柳地区、二戸市小平地区、一関市愛宕地区の4箇所は今年度の完成に向けて工事が進んでいます！



主要地方道二戸田子線 二戸市小平地区の施工状況



今年の6月に完成した
一般県道雫石東八幡平線 雫石町長山地区

5 様々な安全対策①：通学路に関する取組

平成24年4月以降、京都府亀岡市の事故をはじめ、登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次ぎました。

この状況を踏まえ、平成24年度に公立小学校等の**通学路を対象に、教育委員会、各道路管理者、警察が連携し、通学路の緊急合同点検を実施し、対策が必要と判断された箇所については、順次対策工事を進めています。**



緊急合同点検の状況



安全確保のため歩道を設置
一般国道283号 花巻市前郷地区

6 様々な安全対策②：未就学児に関する取組

令和元年5月8日、滋賀県大津市の県道で散歩中の保育園児ら16人が車両同士の衝突に巻き込まれ死傷する痛ましい事故が発生しました。

この事故等を受け、未就学児が日常的に集団で移動する経路（お散歩コースなど）の安全確保の方策を早急に取りまとめ、対策を講じることとしました。

県内では、**令和元年10月末までに緊急安全点検が完了し、対策が必要と判断された箇所については、順次対策工事を進めています。**



緊急安全点検の状況



車両の侵入防止のため防護柵を設置
一般国道107号 住田町火石地区

【問い合わせ先】岩手県県土整備部道路環境課 維持グループ

電話： 019-629-5880 FAX： 019-629-9124

E-mail： AG0004@pref.iwate.jp

土砂災害警戒区域等の指定と防災の取組を紹介します!

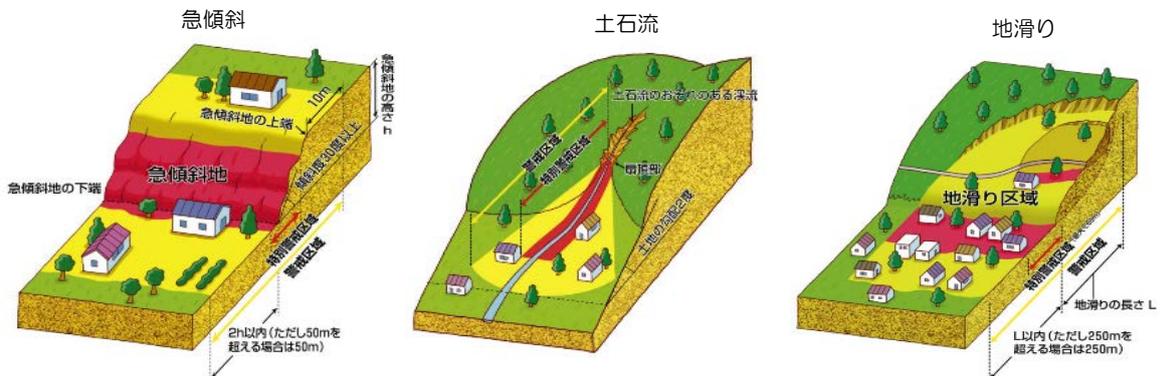
【第2回】

土砂災害防止法について ～新たな住民周知の取組～

土砂災害防止法とは？

「土砂災害防止法」とは、土砂災害から住民の生命を守るため、**土砂災害のおそれのある区域**についての危険の周知、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進などを推進する法律です。

土砂災害の発生時に、**住民の生命に危害が生じるおそれのある区域を、土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）**とし、**建築物に損壊が生じ住民の生命に著しい被害が生じるおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）**としています。



・土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域

・土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

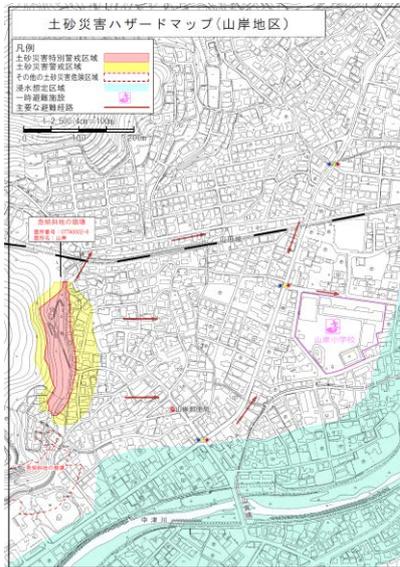
「土砂災害警戒区域」のうち、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

土砂災害警戒区域等の周知の取組

■ハザードマップの公表

各市町村で土砂災害警戒区域や浸水想定区域を地図に表記したものです。

被害が想定される範囲や、避難経路などを前もって確認することが出来ます。



(盛岡市)

■「電柱を活用」した標識設置による周知



(陸前高田市矢作町)

土砂災害警戒区域等の周知を図るため、**新たな取組**として**要配慮者利用施設の周辺等**において、**電柱等を活用した標識を設置**しています。

土砂災害対策に関するお問い合わせ

場 所： 県庁7階 砂防災課 (砂防担当)

電 話： 019-629-5922・5923 F A X： 019-629-9140

E-mail: AG0006@pref.iwate.jp

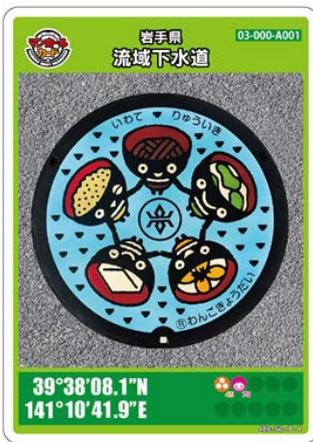
岩手県流域下水道マンホールカードを配布しています！

下水環境課

令和元年8月より配布を開始した「岩手県流域下水道マンホールカード(わんこきょうだいデザイン)」について、新型コロナウイルス感染症による政府の緊急事態宣言を受けて、一時、配付を停止していましたが、感染防止対策を講じ、**6月22日より配布を再開しています。**ぜひ夏休み中のこの機会に集めてみてはいかがでしょうか？

◆マンホールカードの概要

下水道の普及啓発、親しみやすさを深めることを目的に、「下水道広報プラットフォーム(以下、「GKP」という。)」と共同制作し、令和元年8月に「岩手県流域下水道」のマンホールカードを発行しました。現在までに約2,300枚のカードを配布しています。



マンホールカード(表面)



マンホールカード(裏面)



デザインマンホール蓋の実物は、北上川上流流域下水道都南浄化センター敷地内に設置してあります！

◆配布状況

○配布場所と時間

場所：いわて県民情報交流センター「アイーナ」3階総合受付

時間：アイーナ開館日の9時00分から16時30分まで

※原則、1人1枚の配布です。また、アンケートのご協力をお願いします。

○感染防止対策

配布場所であるアイーナでは、手指の消毒及びマスクの着用をお願いするほか、受付にアクリル板とサーモグラフィーの設置による感染防止対策に加え、アンケートの実施にあたっては、受付担当と来館者の接触を極力減らす対策を講じています。



【マンホールカードの発行状況】

マンホールカードは、実在するマンホール蓋の魅力を楽しく伝え、下水道への理解・関心を深めるためのコミュニケーションツールとして、GKPが全国の下水道事業を実施する地方公共団体と共同で発行しており、全国で**667種(535自治体)**のカードが制作されています。

県内では、**岩手県流域下水道**のほかに、**花巻市(4種)**、**釜石市(3種)**、**久慈市**、**九戸村**の計**10種**が発行されており、今年度は**盛岡市でも発行する予定**です。

※各自治体の配布場所、現在の配布状況等については、GKPと各市町村のホームページにてご確認ください。

(GKP ホームページ <http://www.gk-p.jp/>)



省エネ性能を有し県産木材を使用した住宅の新築・リフォームを応援します！

～住みたい岩手の家づくり促進事業のご案内～

建築住宅課

県では、省エネ性能である高い断熱性を有し、一定量以上の県産木材を使用した質の高い住宅の新築・リフォームに対し助成金を交付しています。

岩手の冬の寒さの厳しさに対応するためには、高い断熱性能が必要不可欠です。

また、県産木材を使用することは、地域産業の振興のほか、山の手入れが行われることで土砂災害などの予防につながります。

○ 対象住宅と助成金について

新築	リフォーム
<p>■ 対象者 県内に、自ら居住するため、金融機関から建設資金の貸し付けを受けて、住宅の新築をする者</p>	<p>■ 対象者 自ら居住するため、県内に所有する住宅のリフォームを行う者</p>
<p>■ 対象住宅 ※次のいずれにも適合する住宅</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 木造一戸建て住宅(二世帯住宅・併用住宅を含む) 2. 住宅部分の面積が75㎡以上 3. 断熱等対策等級4 4. 県産材を住宅部分について15㎡以上使用 5. 建設現場見学会等の実施 6. 令和2年4月1日以降に着工し、令和3年3月31日までに事業完了 7. 県内に本店を置く建築業者が施工 	<p>■ 対象住宅及び対象リフォーム ※次のいずれにも適合する住宅及びリフォーム工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既存不適格部分を除き、建築基準関係規定に適合 2. 耐震基準に適合(リフォーム後に適合する場合を含む) 3. 断熱等対策等級4(リフォーム後に適合する場合を含む) 4. 県産材を仕上用板材、合板等で10㎡以上、又はそれ以外の材で0.15㎡以上使用 5. 新築の5～7までと同じ
<p>■ 助成金の額 【基本額】※最大20万円 住宅部分の融資額×1.0% 【加算額】※最大40万円</p> <p>A: 県産材を20㎡以上かつ0.16㎡/㎡以上使用 →+10万円 B: 県産材を10㎡以上ファサードに使用した場合 →+10万円 C: 県産材を30㎡以上かつ0.25㎡/㎡以上使用した場合 →+20万円 D: 高齢者等配慮対策等級3以上に適合 →+20万円 ※AとC又はBとCの併用は不可。</p>	<p>■ 助成金の額 【基本額】※最大10万円</p> <ol style="list-style-type: none"> ①仕上用板材又は合板等 →2千円/㎡ ②①以外の材→3万円/㎡ <p>【加算額】※最大30万円</p> <p>A: 断熱等対策等級4に適合していることの証明を新たに取得 →+10万円 B: Aの場合で、三世代以上同居 →+10万円 C: 高齢者等配慮対策等級3に適合していることの証明を新たに取得 →+10万円</p>
<p>合計 最大60万円</p>	<p>合計 最大40万円</p>

○ お問い合わせ先・申請受付場所

岩手県庁県土整備部建築住宅課 (〒020-8570 盛岡市内丸10-1) TEL 019-629-5934

申請書類などの様式は県ホームページをご覧ください。

住みたい岩手

検索